

琉球大学学術リポジトリ

【《UH・UR合同シンポジウム》報告】 琉球における言語復興運動とインディジニティ：
ハワイ語復興との比較から

メタデータ	言語: 出版者: 琉球大学国際沖縄研究所 公開日: 2014-12-19 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 親川, 志奈子 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/30054

《UH・UR 合同シンポジウム》報告

琉球における言語復興運動とインディジニティ

—ハワイ語復興との比較から—

親川 志奈子*

Language Revitalization and Indigeneity in the Ryukyus: A Comparison with the Language Revitalization in Hawai‘i

OYAKAWA Shinako

要旨

ハワイがルネッサンスに湧く 1970 年代、琉球では日本を「祖国」と呼ぶ「復帰」運動が起こっていた。「復帰」40 年目にあたる 2012 年現在、琉球諸語はその特徴である豊かな多様性を残しつつも、若い世代への継承が行われておらず、ユネスコの危機言語レッドブックには琉球諸語のうち六つの言語が登録されている。2006 年には「しまくとぅばの条例」が制定され、琉球弧各地においてしまくとぅば復興のための草の根の言語復興運動が展開されており、県庁所在地の那覇では「はいさい運動」など行政の取り組みも起こっているが、政府レベルでの言語政策は存在しない。また言語復興の現場には多文化共生というフレームワークが敷かれており、言語とアイデンティティを同時に語らせるが、インディジニティという自己認識に到達させない仕組みが存在する。本稿では日本が国家＝民族と定義し教育してきた背景と「復帰」に至るプロセスとその結果としてディスエンパワメントされた琉球人の民族意識や言語意識に対するトラウマについて、インディジネスの権利回復運動の中で言語復権を強めたハワイと比較し議論する。

While “1970s” marked the beginning of the Hawaiian Renaissance and cultural practices occurred in Hawai‘i, there was a movement for “Reversion” to the “Fatherland” –Japan, in Ryukyu. 40 years after the “Reversion”, there are verifications

* 琉球大学人文社会科学研究所博士課程後期 Ph.D. Student, Comparative Culture and Area Studies, University of the Ryukyus.

going on actively. In the presentation I would like to discuss the language situation and its revitalization movement. Ryukyuan languages still have remained its feature of language diversity, yet those are no longer passed on to young generation and have listed in the UNESCO Red Book of the Endangered Language. However, the Okinawa Prefectural Assembly added “the Day of Shimakutuba (community languages)” to the prefectural calendar in 2006, and there are more people and groups around the Ryukyus, that doing voluntary grass-roots activities to revitalize the languages. Naha municipal office has started the “Haisai/Haitai campaign” to encourage employees to greet in Shimakutuba, yet there is no such language policy at the Japanese governmental level. Previous research has revealed the relationship between language and identity in Japanese multicultural framework but in this presentation I would discuss why Ryukyuan people have tend to avoid recognizing the indigenous identity by review evidence on the “Reversion”, Japanese multicultural framework, and compare with Hawaiian indigeneity.

はじめに

本稿を書き始めるにあたり、筆者自身について少し述べることにする。1981年沖縄市に生まれた筆者は琉球大学に入学後、学部在学中にハワイ大学マノア校に留学する機会を得た。それまで英語教育の分野で応用言語学や英語教授法を勉強していた筆者がハワイで出会ったのは危機言語という言葉であった。地球上に存在する7千とも言われる言語は、その96%を4%の人が話し、4%を96%が話すというアンバランスな現実に関じ込められているばかりか、言語のうち実に9割が次の世紀を迎えられない、つまり絶滅するだろうと予測されている。勿論その言語の多くは少数言語と呼ばれる言語であることは言うまでもない。多民族が「共生」するハワイでは、国家＝民族ではないという証明が生活のあらゆる場面で露出する。ハワイでは、往々にして日本人と沖縄人は区別して語られ、ピシヨップミュージアムにおいては移民社会を形成した民族として日本と沖縄は別々に展示され紹介されているほどである。自身のことを日本人だと思い込み名乗ってきた筆者がハワイで「日本国籍を有する沖縄人の私」と出会ったのは大変な衝撃であった。同時にインディジネス（先住民族）という言葉に触れ、沖縄人である筆者が祖先とのつながりを感じたり、土地や文化や言語にアタッチメントを持ったりしていたことの意味をインディジネスという言葉を通して知るようになった。

本稿では、ハワイ語の復興との比較から琉球におけるインディジニティと言

語復興について考察していく。鍵となるのは 1970 年代という分岐点である。ハワイがハワイアンルネッサンスに湧いた 1970 年代、沖縄は「復帰」に湧いていた。1970 年代のムーブメントを分析するとともに、40 年の歳月がハワイと沖縄の言語にどのような経験を与えたのだろうか、比較検証していく。

1. ハワイアンルネッサンス

1970 年代、アメリカのブラックムーブメントに端を発した公民権運動やマイノリティの利権擁護を求めるムーブメントがハワイにうねりをもたらし、民族意識の高まりとともにハワイアンルネッサンスが起こっていった。公的な場で禁止され次世代に継承されてこなかったフラやハワイ語などの伝統文化の回復や、マイノリティではなくインディジネスハワイアンとしての土地権回復要求などがハワイアンの主体性を持って展開されていった。アメリカ合衆国の、あるいはハワイ州のマイノリティとしての権利獲得を求めるにとどまらず、ハワイの島々においてインディジネスであるハワイアンという立場からインディジネスの権利にアクセスしていく中で、特筆すべきは言語復興の動きである。ハワイ語を復興させる運動の一つとして、1984 年プーナナレオ（言語の巣）と呼ばれる保育園が設置がある。2 歳から 5 歳の未就学時を対象とした非営利団体プーナナレオによるイマージョンプログラムが設立され、教材作成や教員養成も同時進行で行われた。わずかな話者しか残っていなかったハワイ語はプーナナレオの子ども達が育っていくにつれ、年長の生徒も対象にしたハワイ語学級が公立学校の中にも儲けられるようになり、今日までにハワイ語イマージョン学級は十数カ所、学んでいる生徒達も約 2000 人にも上っている [内田 1991 : pp.27-28]。中学、高校にも同様のプログラムが設けられ、ハワイ大学ヒロ校を中心にハワイ語専攻の学科の設立、現在までにハワイ語で書いた博士論文を提出し博士号を取得した学生まで誕生している。

2. 琉球諸語の歴史と「復帰」運動

沖縄/琉球にとっての 1970 年代とは「復帰」であった。沖縄戦直後の 1945 年から実に 27 年にも及ぶ米軍統治下で人権を蹂躪されていた琉球の人々は日本国憲法の元へ「帰る」ことで基本的人権を獲得し米軍基地を撤去させようと考えた。けれども 1972 年の「復帰」後も国土面積の 0.6%の沖縄県に日本全国の米軍基地施設の 74%が存在するという不均衡な状態は変わらず、「復帰」40 年の 2012 年には「復帰」を検証するイベントが数多く開催された。

琉球の歴史を振り返ると、1609 年、現在の鹿児島県の地域にあった薩摩藩が 3000 人の軍隊を持って独立国であった琉球（現在の沖縄県）に攻め入る薩摩進

攻に始まり、明治政府においては明治維新に伴い近代化した日本が、1879年に警察、兵合わせて600人による武力的威圧のもと廃藩置県を布達、琉球王国を廃し沖縄県を設置した琉球処分が行われた。

かつて琉球王国として政治的に独立した区域で話されてきた言葉には様々な名称が存在するが、本稿では琉球諸語という呼称を使用していく。UNESCO(2009)は、琉球諸語は日本語の方言ではなく独立した言語であるとの見解を示し、奄美、国頭、沖縄、宮古、八重山、与那国の6言語を危機言語レッドブックに記載、消滅の危機に瀕した言語であるとして警告をならした。1895年にはチェンバレンによりジャポニック語族に属し日本語と祖語を共有する姉妹関係にあると証明された琉球諸語であったが、薩摩進攻から琉球処分の過程で日本語の「国語」の概念に組み込まれ「日本語の方言」であるという定義が与えられてきた。

琉球が沖縄県となり日本の周縁として位置づけられてからは、「ちゃんとした日本人」となるための同化政策が実行された。同化政策とは戦前の学校教育においては皇民化教育と普通語励行に代表されるものであり、沖縄戦以前には学校での琉球諸語の使用を禁止され、違反者の首には「方言札」がかけられ、処罰の対象となった。方言札を外す唯一の方法としては、琉球諸語の使用を見つけ出すことであった、(琉球諸語の)使用者を指差し自分のさげている方言札を手渡すという方法は、児童生徒が「方言(琉球諸語)使用者は処罰の対象」という価値基準のもと互いに監視し合う言語環境を生み出し「日本語は優、方言(琉球諸語)は劣」という理念を内在化する結果となった。現在、方言札経験者の聞き取りが進む中で「方言札をもらったのが恥ずかしくて、言葉を発することが出来なくなった」「話すことが怖くなり、どもるようになった、しばらく人と話すことが出来なくなった」などの証言が出てきている。方言札が生み出した精神的抑圧についての研究も急務であろう。

沖縄戦が始まった1945年4月9日には第32軍司令部が「琉軍会報」に次のような命令が発せられたことを記録した。「爾今軍人軍属ヲ間ハズ標準語以外ノ使用ヲ禁ズ沖縄語ヲ以テ談話シアル者ハ間諜トミナシ処分ス」つまり、琉球諸語の使用をスパイ容疑で処刑するということである。地上戦という極限状態の中で母語の使用を国家の軍隊によって禁じられ場合によっては処刑するとの通達は、学校において罰せられてきた琉球諸語の使用は生命を脅かすほど危険なものであるとの意識を植え付けたのではないだろうか。

戦後は27年間にも及ぶ米軍統治からの脱却を願い、米軍基地の撤去と日本国憲法の適応を求め、「復帰」運動が起こる中、学校を中心に標準語励行が盛り上がり、方言(琉球諸語)ではなく正しい日本語(=標準語)を話さなくてはならないという機運が高まり再び方言札が出現した地域もある。

戦前の方言札には同化政策という明らかなトップダウンの意識が働いていた

のに対し、戦後、「復帰」運動の中で展開された標準語励行には、日本に「復帰」し日本人になることで基本的人権を獲得したいという目標から、標準語励行がボトムアップで行われていったという違いがある。琉球処分、沖縄戦、「復帰」運動という三つの時代を経て言語シフトが起こり、琉球諸語は衰退していく。1970年代ハワイではハワイ人たちがアメリカ人ではなくハワイアンであることを名乗り、インディジネスの権利獲得を目的にハワイアンルネッサンスを起こし、話者数も少なく消滅の危機に瀕していたハワイ語を復活させ子ども達へ継承するために学校を設立していくのに対し、沖縄の1970年代とは、米軍支配から脱却し日本人と同等の権利を獲得するために、自らの言語を卑下し日本語を子ども達に教え、日本への「復帰」運動を展開させていった。70年代をスタート地点とし40年経った今日を見ると、ハワイと沖縄との言語復興の実情には非常に大きな「差」が生まれていることが分かる。

3. 琉球諸語の現状と言語復興

それでは現在の琉球諸語はどのような状態にあるのだろうか。琉球諸語の社会言語学的な研究はスタートしたばかりで、それぞれの言語や話者に関する詳細なデータが存在する訳ではない。しかし地域差もあるが言語史的背景から見ると、戦前世代が琉球諸語を母語にしていたのに対し、戦後世代は日本語を第一言語として話し言語シフトが起こっていることが分かる。また、方言札や沖縄戦の経験、「復帰」に向けた標準語励行の盛り上がりを受け、琉球諸語の家庭語としての使用は減少していった。島袋・石原（2008）によると、家庭で子どもや孫に琉球諸語で話しかけている人は「よく話す」（10.7%）「たまに話す」（27.6%）合わせて38.3%で「あまり話さない」（25.6%）「まったく話さない」（36.1%）を下回った。琉球新報が行った県民意識調査では琉球諸語を聞いて話せる人は20-30の1割にとどまり、言語継承が行われていないことを示している。

このような危機的状況が把握されるにつれ、琉球弧でも琉球諸語の保存や継承、言語復興に向けた様々なアクションがとられるようになった。6言語に大分される琉球諸語は、集落ごとの多様性も大きく、800とも数えられるバリエーションを有していることが特徴であることから、コミュニティーをベースにした沢山の草の根的な活動が展開されている。公民館のサークルや小学校のクラブ活動の時間や総合学習の時間での取り組み、沖縄語普及協議会や沖縄県うちなあぐち会など非営利団体の設立により沖縄語新聞の発行や、エッセイ集の出版も行われている。他にも市町村が主体となりスピーチコンテストが展開され県大会も行われている。新聞やテレビやラジオにも琉球諸語の特集や番組が企画されている。2006年にはしまくとぅばの日に関する沖縄県条例が制定され、沖

縄県をあげて琉球諸語の普及継承に向けた取組みを行うとの目標も掲げられた。那覇市では「はいさい、はいたい運動」が提唱され、市役所の窓口でも「はいさい」「はいたい」などうちなーぐち（沖縄語）での挨拶が奨励され、那覇市の職員採用試験でも簡単な自己紹介や挨拶など面接にうちなーぐちを導入している。

4. 先住民族の権利とインディジネスという視点

盛り上がりを見せる琉球諸語の言語復興だが、そこには往々にして多言語主義のフレームワークが採用されている点は見逃せない。ここでは多言語主義とインディジニティという二つのフレームワークを比較し言語復興を考える際にどちらのフレームワークを選択していくのかについて議論していく。多言語主義とは、ある地域に言語が複数ある状態や、複数の言語をある地域の言語として使用していくという言語政策や主義の二つの意味がある。近代日本が「国語」を作り上げる過程で多言語が存在している状態から日本語を「国語」に指定し、アイヌ語や琉球諸語を「非国語」に追いやってきた。単一言語主義に対する考え方として生まれた多言語主義だが、日本語を中央とし周縁として位置づけられた非国語である琉球諸語をどのように復興し、どのように国語としての共存を展開していくかという議論は存在しておらず、あくまで日本の多様性の一つとして存在を許されているにとどまっていることから多言語主義は本当に普遍的な価値たり得るのかという議論が起きている。もう一方のインディジニティというフレームワークはこれまで琉球諸語においては活用されてこなかった。トム・ホルムの提唱したピープルフード・モデルによると、ピープルフード、あるいはインディジニティとは土地、歴史、儀式、言語の四つの要素が相互に重なり合い形成されるものである。



図1: ピーフールフードモデル

インディジネス（先住民族）とはこれまで人権と基本的自由を剥奪されてきた人々をさし、植民地化と彼（女）らの土地、領土および資源の奪取や、政治的経済的および社会的構造に、そして彼（女）らの文化、精神的伝統、歴史、および哲学に由来する彼らの生得の権利と特徴が抑圧された状態にある人々が、いかなる種類の差別からも十であるべきという観点から 1994 年、先住民族の権利に関する国際連合宣言が出された。ホルムのピープルフード・モデルに戻ると、ピープル（琉球人、あるいは琉球諸語に対応させて、沖縄人、宮古人、と

呼んでも良い、またアイランドやコミュニティーなどを意味するシマンチュという言葉を当てはめてもいいだろう)であるはずの琉球の人々は、自らをたらしめる土地、歴史、儀式、言語の全てにおいて日本による同化政策や米軍による軍事支配など様々なレベルで植民地化され奪われてきたことが分かる。琉球諸語の復興とは言語教育の観点だけで文化や人権と切り離されて語られるべきではなく、土地と繋がり、歴史を語り、儀式や文化を構成し、自らが何者かという証明をするものであるというピープルフード・モデルを使い総合的に語られるべきものではないだろうか。

2008年、国連のB規約(市民的および政治的権利)人権委員会は日本政府に対し、「琉球民族とアイヌ民族を国内立法下において先住民族と公的に認め、民族の言語、文化について習得できるよう十分な機会を与え、通常の教育課程の中にアイヌ、琉球・沖縄の文化に関する教育も導入し、琉球民族の土地の権利を認めるべきだ」と勧告を出した。日本人という前提に立った上での権利闘争や、日本語の多様性としての琉球語復興ではなく、インディジネスのフレームワークを使い、先住民族の権利に関する国際連合宣言を参照しインディジネスの権利にアクセスする権利を琉球・沖縄の人々は有しているのだという国連勧告は、これまでの通念を覆すものであった。インディジネスというフレームワークはこれまで琉球・沖縄でバラバラに行われてきた様々なアクション-琉球諸語の復興、反基地運動、琉球芸能の継承、環境保全、経済的自立や基本的人権の獲得、世界のウチナンチュ大会、等をつなぐものであり、インディジネスの視点で個々の取組みを総合的に見た場合、それらは脱植民地化に向けたアクションであると分析することも出来る。

5. 脱植民地化の実践

日本の国民=民族=言語という国民国家の見方を乗り越えインディニティのフレームワークを用いることで、多言語・多文化社会の中で「アイデンティティとしての琉球」と日本の枠組みの中でアクセスできる権利を制限する必要がないことが分かってきた。インディジネスを語ることでハワイを初めとする世界のインディジネスの動きと繋がり学び合うという展開が生まれた。

しかしながら、同化政策や方言札、沖縄戦や「復帰」が与えたトラウマが、インディジネスを意識することを難しくさせている。トップダウンとボトムアップで内在化された劣等感や恐怖からの解放について考えていかなければならないだろう。また、日本政府外務省は国連の人種差別撤廃委員会からの勧告に対し「沖縄県移住者は日本民族」と回答しておりインディジネスという語りをますます疎外している。ケニアの作家グギ・ワ・ジオンゴは著書「精神の非植民地化」の中で植民地化が、自己を外側から眺め、植民地化の児童は押し付け

られた言語の文化の視点から定義され、もしくはそこに投影されたような世界と事故の位置を見るようにしむけられていると述べた。琉球諸語の復興に置いても「今更何のために言語を復興するのか」「ウチナーグチを学ぶより英語を学んだ方が役に立つ」という反応が起こっている。石原（2010）も琉球諸語の復興を精神の脱植民地化と位置づけハワイの事例を挙げて論じている。言語復興と脱植民地化について研究を深めることが今後の課題となりそうだ。

まとめ

1970年代を境にインディジニティを語りルネッサンスを起こして40年の歳月を費やし学校教育を柱とした言語復興の礎を築いてきたハワイと、日本への「復帰」を目指し日本人としての権利に手を伸ばしたが届かずその間にも言語危機を迎えた沖縄がある。一方40年が経ち、危機言語の復興の成功モデルとして語られるハワイから学びたいとの声が沖縄で高まるにつれ、ハワイのインディジネスの立場に立った脱植民地化のムーブメントが知られるようになってきた。これまで多言語・多文化のフレームワークで語られてきた言語復興をインディジネスというフレームワークで捉え、沖縄で起こっている様々なムーブメントとつなげて捉えることで脱植民地化に一步駒を進めることができるのではないか。そのためには同化政策や沖縄戦、「復帰」など沖縄が経験させられた歴史と向き合いトラウマを解消するべく力を注ぐ必要があるだろう。ハワイの事例を学ぶことは沖縄にとって大変重要な意味を持つだろう。今後も研究を進めていきたい。

【参考文献・資料】

- 石原昌英（2010）「琉球諸語を巡る言語政策-精神の脱植民地化のために」『沖縄・ハワイーコ
ンタクト・ゾーンとしての島嶼』彩流社、pp.71-90。
- 内田綾子（1991）「アメリカ先住民族の言語復興と教育-近年の動向から-」名古屋大学言語文化
部・国際言語文化研究科『言語文化論集』第13巻、第1号。
- 狩俣繁久（2003）「危機言語としての琉球方言の研究状況-日本復帰後から今日までの活動に
ついてのおぼえがき」『消滅の危機に瀕した言語の研究の現状と課題』国立民族学博物館、
9、pp.257-267。
- グギ・ワ・ジオンゴ（1987）『精神の非植民地化 アフリカのことばと文学のために』第三書館。
- 砂野幸稔（2012）『多言語主義再考』三元社。
- 竹村初美（2003）「ハワイ先住民運動に置ける神秘的言説-近代的条件に依拠した近代主義-」
『東京大学宗教学年報』pp.139-154。
- 宮良信詳（2011）「ジャポニック語族の中の琉球語派：系統、体系、および現況」『琉球諸語記
録保存の基礎』アジア・アフリカ言語文化研究所（言語ダイナミクス科学研究プロジェクト）、
pp.12-41。
- Leanne Hinton (2001) "Teaching Methods" *The Green Book of Language Revitalization in Practice*.

Emerald Group Publishing Limited. pp.179-189.

Tom Holm, J. Diane Pearson and Ben Chavis (2003) *Peoplehood: A Model for the Extension of Sovereignty in American Indian Studies*. pp7-24

William H. Wilson and Kauano'e Kamana (2001) "Mai Loko Mai O Ka 'I'ini: Proceeding from a Dream" *The Aha Punana Leo Connection in Hawaiian Language Revitalization. The Green Book of Language Revitalization in Practice*. Emerald Group Publishing Limited. pp.147-176.